

中北 浩爾 一橋大学大学院社会学研究科教授

連立政権—ヨーロッパと日本

連立政権というのは、しばらく日本で忘れられていたテーマであった。イギリスをモデルとする政治改革が1994年に行われ、二大政党制が目指されたからである。しかし、導入されたのは、単純小選挙区制ではなく小選挙区比例代表並立制であり、その下で連立政権が続いてきた。にもかかわらず、2009年に成立した民主・社民・国民新の三党連立政権は民主党政権と呼ばれ、自公政権も自民党政権とみなされることが少なくない。

ところが、現在、改めて連立政権について考えなければならない政治状況に陥っている。民進党が大きく分裂し、立憲民主党と国民民主党が併存しているからである。とりわけ立憲民主党は民主党・民進党が永田町の論理に従い合併を繰り返したため、有権者の失望を買ったとの判断から、国民民主党などの合流を否定している。野党が政権交代を目指すすれば、連立政権しかありえないのが現状である。

例えば、立憲民主党の枝野幸男代表は、次のように語っている。「単独政権になる必要はない。立憲民主党が中心になる程度の一定のボリュームを作らなければならないが、必ずしも我が党だけで過半数を取る必要はない」(6月25日、毎日・世論フォーラム)。

国民民主党の玉木雄一郎代表も、こう述べている。「野党第1党の立憲民主党に、政権構想を示すリーダーシップを発揮していただきたい。我々としては、連立政権を組む用意があるので、ぜひ第1党のリーダーシップを発揮してもらいたい」(7月20日、国会内)。

立憲民主党と国民民主党の併存は、かつての社会

なかきた こうじ

1968年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。博士（法学）。専門分野は、日本政治外交史、現代日本政治論。大阪市立大学法学部助教授、立教大学法学部教授などを経て、現職。

著書に、『現代日本の政党デモクラシー』（岩波新書、2012年）、『自民党政治の変容』（NHK出版、2014年）、『自民党—「一強」の実像』（中公新書、2017年）など。

党と民社党の分立状態と近似している。1970年代、そうしたなかで野党連立政権を樹立し、政権交代を成し遂げようという模索がなされた。それは、篠原一編『連合政治Ⅰ・Ⅱ』(岩波書店、1984年)など、いくつかの連立政権をめぐる重要な学術的な研究を生み出した。

以上のような問題関心に基づき、本号は「連立政権」を特集するが、対象はドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリスといったヨーロッパ諸国と日本である。ヨーロッパと日本の間には（ヨーロッパ諸国間にも）、連立政権をめぐって共通性と差異が存在している。

まず共通性だが、ここ30年あまり、政党政治の二ブロック化が進展したことである。第1のタイプは、1980年代の環境政党の台頭などを背景として、中道右派ブロックと中道左派ブロックへの分極化が進んだドイツやスウェーデンである。第2のタイプは、1990年代前半の選挙制度改革を通じて、二ブロック化が起きたイタリアや日本である。いずれも多党制の枠内でイギリスのような多数決型の性格が強まったといえる。

次に差異だが、近年のポピュリスト政党の台頭の程度である。安井論文で明らかにされるように、ドイツでは左翼党の定着に加え、「ドイツのための選択肢(AfD)」の参入によって連立形成が困難になり、キリスト教民主同盟・社会同盟(CDU／CSU)と社民党(SPD)の大連立が繰り返され、それがAfDの躍進をもたらすという悪循環に陥っている。

イタリアでは、今年に入り五つ星運動(M5S)と同

盟(Lega)という左右のポピュリスト政党による連立政権が成立した。最も巨大な変化が生じた国といえよう。ただし、伊藤論文は、連立理論からみる限り、この組み合わせは合理的であったと分析する。

渡辺論文によると、スウェーデンでも右翼ポピュリストの民主党が台頭しているが、社民党・環境党(・左翼党)から構成される左派、保守党・中央党・自由党・キリスト教民主党からなる右派という二ブロック間の競合を崩すまでには至っていない。西欧諸国でもポピュリスト政党の台頭のインパクトは様々である。

単純小選挙区制を採用し、保守・労働の二大政党による単独政権が続いていたイギリスでも、別の困難がみられる。スコットランド国民党、イギリス独立党などが台頭し、多党化の傾向がみられる。2010年には保守・自由民主連立政権が成立した。しかし、武田論文によると、依然として有権者は単独政権を選好しており、自由民主党にとって保守党との連立は散々な結果となった。

日本はポピュリスト政党の台頭という難しさをあまり抱えていない。ポピュリスト政党は、ヨーロッパのような反EUや反移民ではなく、依然として新自由主義的であり、持続性に乏しい。それゆえ問題はもう一つ前の段階であり、二ブロック間に非対称性が存在し、自公ブロック優位になっていることである。

連立政権という視角を通じて、各国の政党政治の現状の一端を深く理解できるならば、この特集の目的は達せられたことになる。■

ドイツにおける連立政治の変化 : 安定から遠心的競合へ

安井 宏樹

神戸大学大学院法学研究科教授

2017年9月に行われたドイツ連邦議会選挙は多くの驚きと衝撃を関係者に与えた。戦後ドイツ政党政治の屋台骨となってきたキリスト教民主同盟・社会同盟(CDU/CSU)とドイツ社会民主党(SPD)の2大政党が戦後最低級の得票率にとどまる大敗を喫したこと、保守政党と目されてきたCDU/CSUのさらに右の位置に、新党「ドイツのための選択肢(AfD)」が議会進出を果たしたのである。

こうした大きな変化はドイツの連立政治のありようにも影響を与え、選挙後の連立交渉も混乱して長期化した(安井 2018)。本稿では、ドイツの連立政治の特徴とその変化について、政党数、諸政党の政策位置と政党間競合の形態、連立形成の勝利条件、という3つの観点から検討していきたい。

西ドイツ時代の安定

1. 3党制: 比例代表制と小党排除条項

ドイツは伝統的に多党制であった。階級的対立

や宗派的亀裂、さらには議会主義へのスタンスや地域的な独自性といった要素までもが政治の世界に反映されたためである。ヴァイマル共和政での比例代表制採用は、時代の風潮であったと共に、こうした政党制の現実を議会での議席分布に反映させようとする試みでもあった。しかし、比例代表制はさらなる多党化を助長し、共和国議会の有効政党数(議席の規模を考慮して算出される有意な政党の数)は6~7であり続けた。こうした小党乱立が議会政治の機能不全を招き、ナチ独裁への道を開いてしまったとする認識は戦後の制度設計に強く影響したが、その一方で、多党制的な社会の現実や政党の党派的利害との折り合いも問題となった。その結果として選択されたのが、比例代表制を基調とする選挙制度を採用しつつも、得票率5%以下の政党には議席を配分しないとする小党排除条項を設けるという折衷策である。

こうした折衷的な制度は、その後の連立政治に大きく影響した。比例性の強い選挙制度が単独過半数政権の登場を困難にする一方、小党排除条項が小政党の議会進出を困難にした結果、戦後西ドイツの政権構築は、中規模以上の政党による連立という形で展開されることになったのである。また、小党排除条項は泡沫政党の淘汰にも効果を上げ、戦後西ドイツの政党政治は、1961年選挙以降、CDU/CSUとSPDの2大政党に得票率1割前後の自由民主党(FDP)が加わる3党制として展開されていった。有効政党数も2~2.5でほぼ安定し、

やすい ひろき

2000年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。修士(法学)。専門分野は、ヨーロッパ政治史、比較政治、現代ドイツ政治。日本学術振興会特別研究員、東京大学大学院法学政治学研究科比較法政国際センター研究機関研究員、神戸大学大学院法学研究科助教授、同准教授を経て、2011年より現職。著書に『政権交代と民主主義』(共編著)(東京大学出版会、2008年)など。

戦前的小党乱立はひとまず克服されたのである。

2. 政党間競合の求心性と連立形成の柔軟性

政党数が集約されていったことと並んで、政党間競合も稳健化した。戦前は、伝統的な多党制構造に加えて、2つの体制選択問題(敗戦によって成立した共和政の是非と「ブルジョワ民主主義」の是非)が政党間競合を敵対的なものにしていたが、再度の敗戦とその後の東西冷戦によって左右両極は外部化され、もしくは抑圧されて、西ドイツの政党政治は、体制を是認する稳健な政党をアクターとする求心的な競争として展開された。

また、政策によって3党の並び方は異なっていた。経済政策ではSPDとCDU/CSU・FDPが対立していたのに対して、宗派学校の扱いが問題となる教育政策ではSPD・FDPとCDU/CSUが対立していた。社会政策では、労働運動に近いSPDとCDU/CSU左派が時に協調しながら政策決定を主導していた(近藤 2009)。国際環境との適合性も影響する外交政策では、時代によって政党の政策位置自体が変化した。このように各党の政策位置が多様であったために、政党間提携のあり方は固定化せず、連立の形成も、その時にどの政策が重視されるかによって大きく左右された。1969年のブラントSPD-FDP政権への政権交代は、その最たる例と言えよう(安井 2008)。

3. 多数派政権の制度的要請

戦後ドイツの連立政治を考える上で見落とすことのできないもう1つの要素は、首相選出の制度的なハードルの高さである。ヴァイマル共和政末期に多数派形成ができなくなり、少数与党政権から、大統領の緊急命令権に依存する非議会内閣を経て、ヒトラー首相任命へと迷い込んでいった過去への反省から、戦後のドイツ連邦共和国基本法(憲法)では、連邦議会での首相選出には「総議員の過半数」の賛成が必要と規定された(63条2項)。相対多数での首相選出が否定されたことによって、首相選出選挙で棄権することによる消極的承認や閣外支持という曖昧さを残した手法は使えなくなり、

首相の地位は連邦議会多数派の明確な支持に支えられるものとなった(安井 2012)。他方、少数与党政権の否定は、連立形成の選択肢を狭めることにもなるが、戦前的小党乱立を克服して3党制となり、その3党の間で求心的な競合を展開するようになっていた戦後西ドイツにとっては、致命的な問題とはならなかつたのである。

ドイツ連立政治の変容

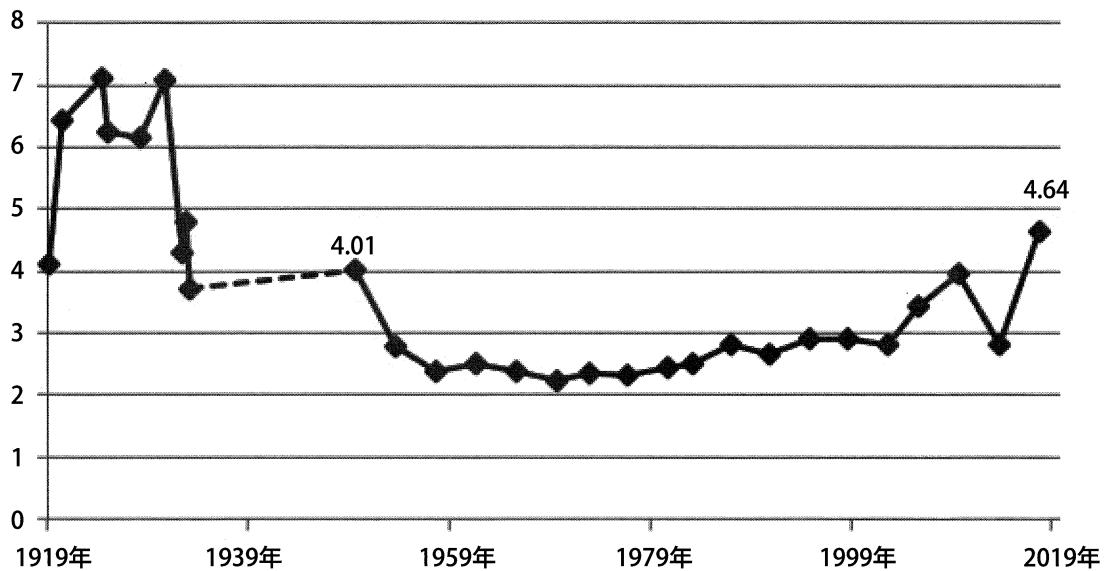
1. 多党化の進行

このように安定を獲得していた戦後西ドイツの政党政治であったが、民主政治である以上、有権者が変化すれば、政党のあり方も変化せざるを得ない。戦後の高度成長と民主政治の下で育った戦後世代が社会の主軸となった1980年代以降になると、参加と自律性を尊重する新しい価値観を体現した環境政党である緑の党が登場し、1983年選挙で得票率5%の壁を突破して議会進出を果たした。

また、1990年のドイツ統一によって旧東ドイツが連邦共和国に編入されると、旧東独共産黨の後継政党である民主社会主义党(PDS)も連邦議会に参入した。当初はこのPDSの参入を統一に伴う一過性の現象と見る向きもあったが、東西格差の縮小がなかなか進まないという不満の受け皿となつたPDSは東部地域で一定の支持層を確保した。その後、SPDのシュレーダー首相が2003年に新自由主義的な労働市場改革を強行し(安井 2005)、それに反発した労組勢力がSPDを離れて新党「労働と社会的公正のための選挙オルタナティブ(WASG)」を結成すると、PDSは左翼党と改名してWASGと提携し、2007年には合同して、西部地域にも一定の支持層を持つ有意な最左派の政党「左翼党」として定着した。

さらに、2013年になると、メルケル政権が展開した財政拠出を伴うユーロ救済政策に不満を持つ勢力が新党「ドイツのための選択肢(AfD)」を結成した(近藤 2018; 中谷 2017)。同年の連邦議会選挙では小党排除条項に阻まれたものの、ドイツの自律性擁護を強調する反ユーロ政策は多くの右

図1 ドイツにおける有効政党数の推移



(出所) http://www.tcd.ie/Political_Science/people/michael_gallagher/EISystems/Docts/ElectionIndices.pdf
所収のデータより筆者作成。

派的な勢力の受け皿として機能し、メルケル首相の難民受入政策への世論の反発を追い風にして、欧洲議会選挙や州議会選挙での小党排除条項突破を続けた後、2017年の連邦議会選挙で得票率12.6%の第3党へと躍進した。

以上のような新党の参入が繰り返された結果、3党制は6党制へと変化した。有効政党数も増えていき、2017年選挙後には4.64となって、「最後のヴァイマル選挙」とも評された1949年選挙の4.01を上回るに至ったのである(図1参照)。

2. 連立枠組みの固定化と政党間競合の遠心化

多党化の進行は、政党間競合のありようにも影響した。まず、緑の党が連邦議会に参入した1983年選挙以降、SPDとFDPの連立では過半数に届かないという状態が常態化し、現実味のある連立枠組みはCDU/CSUとFDPによる中道右派ブロック(両党的シンボルカラーから「黒-黄」と形容される)か、SPDと緑の党による中道左派ブロック(同じく「赤-緑」と形容される)のみとなった。連立形成の柔軟性は失われ、政党間競合は2大政党ブロック間の遠心的な競合が中心となつた(Lees 2002)。

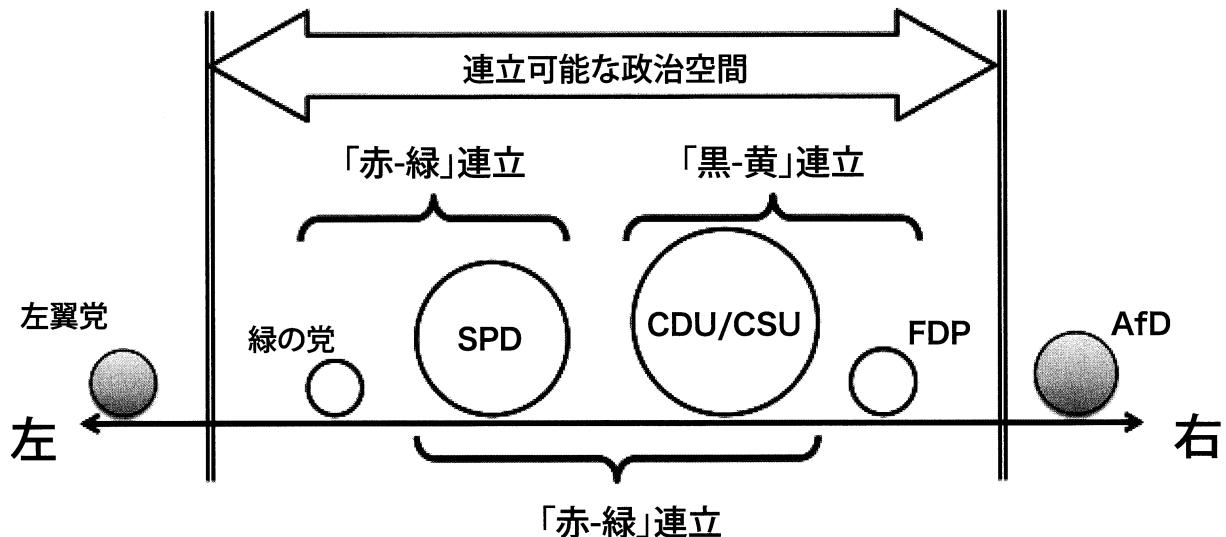
それ以後の多党化は遠心化を加速させた。

1990年選挙から参入したPDSは旧東独共産党の系譜に連なることから、連邦政治における連立可能性を他党から否定され、左翼党となつた後もその烙印は消えていない¹。また、2017年選挙で連邦議会進出を果たしたAfDも、その過激なイスラム批判などが差別主義的と他党から見做され、連立可能性を否定されている。その結果、左翼党とAfDは、左右両極に位置する「反体制政党」のような存在と化してしまい、2大政党ブロックの外側から遠心的な競合を展開している(図2を参照)。

3. 多数派形成の困難化と大連立の頻発

多党化と政党間競合の遠心化、とりわけ、左右両極での新党出現と、それらの連立からの排除によって、ドイツでの連立形成は困難の度を増し、首相選出に「総議員の過半数」の賛成を求める憲法上の制度がそれに拍車をかけた。左右両極を除いた中道の部分だけで全体の過半数を確保するのは容易ではなく、そのハードルを越えるための窮余の策として、2大政党の大連立が増えていった²。左翼党が第4党に躍進した2005年選挙以降、大連立とならなかつたのは、大連立批判票を集めて躍進したFDPとCDU/CSUの「黒-黄」連立が組まれ

図2 2017年選挙後の政党配置と連立枠組み



出所：筆者作成。

た2009年選挙後の第2次メルケル政権だけである。そのFDPも11年に及んだ野党経験の中で遠心的競合の体質が染み込んでおり（Walter 2010: 66）、「黒・黄」連立は連立与党間の調整に苦しんだ。政権担当能力不足を批判されたFDPは、その次の2013年選挙で小党排除条項に抵触する大敗を喫して議席を失い、再び大連立が選択されることになる。

こうした大連立の常態化は、政権交代の基軸として期待されてきた2大政党の間での競争という要素を弱めた（安井 2018）。既成政党の間での政権交代と政策革新に期待が持てなくなると、既成政党批判を展開するポピュリスト政党への支持の土壤が育まれる。これが2017年選挙でのAfD躍進を支えた一因となったが、そのAfD参入が2大政党を弱体化させて大連立を強いたことを考えると、大連立は、AfD台頭の原因であるのと同時に結果でもあるということになる。この悪循環は、2大政党の連立が「大連立」と呼べなくなるまで続くのであろうか³。

“長い相対的安定期”の終焉？

アレマンが「ボンはヴァイマルにあらず」

(Alleman 1956)と論じた1956年は、戦前の名残を残した小政党が主としてCDU/CSUに吸収されていき、後の3党制がその骨格をほぼ形成した時代であった。それから半世紀以上が過ぎ、ドイツの連立政治は、左右両極の「反体制政党」を排除した中道の諸政党が狭い選択肢の中で連立を模索するというものになっているが、その構図は、サルトーリーが分極的多党制と位置付けたモデルと構造的に類似している（Sartori 1976）。サルトーリーが分極的多党制の典型例と目していたのがヴァイマル共和政であったことからすると、「ベルリン」は再び「ヴァイマル」へと近付いているのかも知れない。そして、もしそうならば、その間に存在した「ボン」は、後世の歴史家によって「長い相対的安定期」と呼ばれるようになるのかも知れない。■

《注》

- 1 ただし、東部の州ではしばしば連立に参加しており、チューリンゲン州では、西部の労組出身者ながらも州首相を出してもいる。
- 2 西ドイツ時代の1966～69年にも大連立は組まれているが、戦後初の本格的景気後退という危機に対処するための一時的措置という意識が強かったことに加えて、憲法改正を必要とする制度改革を視野に入れた積極的活用の企図があり、さらにSPDには、万年野党になりかかっていたSPDの政権担当

- 能力を有権者に実証する機会にしようとする展望も存在した（安井 2008）。強いられてのものというよりは、むしろ“未来志向”だったのである。
- 3 大連立と新興右派政党の台頭というパターンは、1990 年代以降のオーストリアにも見られ、2 大政党と新興右派政党がほぼ同じ勢力にまでなったところで既存保守政党と新興右派政党が連立するという事態へと至った。ドイツでも、AfD の台頭に直面した一部の保守政治家が「オーストリア・モデル」の可能性に言及するなどして注目している。

《参考文献》

- 近藤正基（2009）『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』ミネルヴァ書房。
- 近藤正基（2018）「『ドイツのための選択肢』と歐州懷疑主義」井上典之・吉井昌彦編『EU の揺らぎ』勁草書房、103-126 頁。
- 中谷毅（2017）「結党 3 年の『ドイツのための選択肢』：3 州議会選挙結果および基本綱領の分析を中心に」『愛知学院大学論叢法学研究』第 58 卷 135-162 頁。
- 安井宏樹（2005）「社会民主主義政党のイノベーション：ドイツを中心に」山口二郎・宮本太郎・小川有美編『市民社会民主主義への挑戦：ポスト「第三の道」のヨーロッパ政治』日本経済評論社、55-80 頁。
- 安井宏樹（2008）「ドイツ：ブランド政権の成立」高橋進・安井宏樹編『政治空間の変容と政策革新 4：政権交代と民主主義』東京大学出版会、43-71 頁。
- 安井宏樹（2012）「ドイツにおける『小連立』政権の運営：小政党の影響力とその限界」『神戸法学年報』第 27 号 1-23 頁。
- 安井宏樹（2018）「ゆらぐドイツの大連立：メルケル政権の展望」佐々木毅編著『民主政とポピュリズム：ヨーロッパ・アメリカ・日本の比較政治学』筑摩書房、30-47 頁。
- Allemann, Fritz René (1956) *Bonn ist nicht Weimar*, Köln: Kiepenheuer & Witsch.
- Lees, Charles (2002) ‘Coalitions: Beyond the Politics of Centrality?’ Stephen Padgett and Thomas Poguntke. eds. *Continuity and Change in German Politics: Beyond the Politics of Centrality? A Festschrift for Gordon Smith*, London: Frank Cass, 117-134.
- Sartori, Giovanni (1976) *Parties and Party Systems: A Framework for Analysis*, Cambridge University Press. (岡沢憲美・川野秀之訳 (1992)『現代政党学：政党システム論の分析枠組み』(新装版) 早稲田大学出版部)
- Walter, Franz (2010) *Gelb oder Grün? Kleine Parteigeschichte der besserverdienenden Mitte in Deutschland*, Bielefeld: transcript Verlag.



イタリアにおける ポピュリスト連立政権の形成と政治力学

伊藤 武

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻准教授

2018年総選挙と「ポピュリスト連立政権」の成立をめぐる課題

イタリアでは、2018年3月4日、5年ぶりに総選挙が実施された。選挙では、中道右派連合(CdX)が連合として第1勢力となったが、単独では第1党となった5つ星運動(M5S)が小差で2位、やや開いて中道左派(CdS)が続いた(表1参照)。基本的な対立構造は、前回2013年総選挙以来の3勢力並立を受け継いでいる。目立った変化としては、M5Sの躍進に加え、中道右派連合で予想に反して穩健右派のフォルツア・イタリア(FI)を急進右派の同盟(Lega)が上回った。中道左派は前回から大幅に落ち込み、民主党(PD)は結党後初めて2割を切った。

3勢力並立の行き詰まりから連立交渉は迷走

し、6月初頭、ようやくM5SとLegaの2党から成る連立政権が成立した¹。実質的リーダーは、首相コンテではなく、副首相として入閣した両党の指導者、ディマイオ(M5S:労働相・経済発展相兼任)とサルヴィーニ(Lega:内相兼任)である。同連立政権は、現代のヨーロッパ主要国で初めてポピュリスト政党主導で形成された政権として、強硬な移民難民政策やEU批判路線が世界の注目を集めている²。

本稿は、この連立政権が形成された要因を明らかにするため、連立交渉の経緯を追跡し、その政治的・政治学的意味を検討する。同連立の成立については、いわゆる数合わせなど政局事情やポピュリズムの理念に頼った曖昧な議論が大半を占めている。しかし、複数の選択肢の中から両党の連立が選択されたのは、政治的にも政治学的にも当然ではない。さらに、総選挙後に同盟が加速度的に支持を伸ばし、今や世論調査では3割を超えて連立政権の主導権を握るに至っている状況も、従来の説明では十分理解できない。

本稿では、近年政治学的な連立政権研究で注目されている「マルチレベル政党システム」(建林2017)の理論を参考に、現在のイタリアの連立政権の成立と運営を分析する。具体的には、選挙レベルの政党システム(政党間関係)と議会レベルの政党システムの位相の違いとその関連に焦点を当てる。このような視角を通じて、得票率・議席など選挙結果やイデオロギーのみに注目するだけでは理解できない、連立形成の要因を導き出す。

いとう たけし

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。博士(法学)。専門はイタリア政治。東京大学社会科学研究所助手、同法学政治学研究科特任研究員・特任講師、専修大学法学部専任講師・准教授・教授を経て、現職。著書に『イタリア現代史 第二次世界大戦からベルlusconi後まで』(中公新書、2016年)、網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』[改訂第2版] (ナカニシヤ出版、2014年)、内山融・伊藤武・岡山裕編『専門性の政治学: デモクラシーとの相克と和解』[ミネルヴァ比較政治叢書3] (ミネルヴァ書房、2012年) など。

表1 2018年総選挙結果(下院比例区得票率)

中道右派連合	Lega	FI	FdI	UDC	
37.00	17.37	14.01	4.35	1.30	
5つ星運動	M5S				
32.66	32.66				
中道左派連合	PD	+Europa	Insieme	CP	SVP
22.85	18.72	2.55	0.60	0.54	0.41

(出典) イタリア内務省 HP より筆者作成。

総選挙と連立交渉

1. 大連合路線の後退

総選挙前に有力視されたのは、FIとPDが主導する大連合的政権（「広範な合意に基づく政府(governo di largo intesa)」と呼ばれた）である。大連合路線は、前回総選挙後に成立した3勢力鼎立状況で、下院得票率首位に躍り出たM5Sを排除すべく成立した超党派的政権の枠組であり、構成政党を変えながらレッタ、レンツィ、ジェンティローニと3代続いた（伊藤 2016）。総選挙2週間前の2月中旬最後に公表された世論調査では、M5Sの単独第1党化は不可避であるが、中道右派連合の第1勢力化と連合内のFIの優位、中道左派PDの第2党獲得は堅いとみられていた。左右両連合で稳健勢力PD・FIが首位に立ち、内部の急進勢力を抑えることによって、従来の大連合路線継続が可能になると考えられていたのである。

しかし、総選挙で既成勢力批判と厳しい移民難民対策を柱にしたLegaが前回総選挙から4倍超に急伸した。Legaが中道右派連合の首位に立ち主導権を握ったことで、この路線の雲行きは怪しくなる。Legaの最大の標的は、レンツィ元首相率いるPDだったからである。PDの側でも、社会文化的リベラル寄りの支持者・指導者が多いため、難民やEUへの強攻策を掲げるLegaとの連立には反発が強かった。妥協策としてLegaを外した大連合路線も想定されたが、両派併せて4割に満たず、中道右派内でFIがLegaに攻撃され後退するリスク

も高いことから、現実的路線とは言えなかつた。結局大連合路線は早々に潰える。

2. 「黄赤連立」の模索と挫折

代わって浮上したのは、M5Sと中道左派の連立（両勢力のシンボルカラーを取って「黄赤連立(governo giallo-rosso)」）である。M5SとPD主導の連立は、選挙運動中は双方が否定してきた。そもそもM5Sはいかなる政党とも連立は組まないと公言してきたし、PD側でもレンツィ指導部は自らの政権を崩壊に追い込んだM5Sとの連立を拒否していた。

ただし、選挙前から水面下で、M5S指導部とPDの非レンツィ派は、両党の連立を模索していた。M5Sとしては、単独組閣は困難であり、パートナーが必要である。PDの非レンツィ派を軸とした中道左派勢力が相手ならば、反レンツィの旗印を下ろさず、支持者を裏切らずに済んだ。他方でPDの非レンツィ派は、M5SとLegaを軸とした反ヨーロッパのポピュリスト政権成立を危惧し、よりましな道を探していたのだ。さらにレンツィ批判から離党した最左派の自由と平等(LeU)の支援も期待できると踏んでいた。

両勢力の下交渉では、マタレッラ大統領の周辺が仲介役を担った。イタリアでは憲法上大統領が内閣指名権限を有し、選挙後の組閣で主要政党や地方代表・利益団体代表などに幅広く諮詢し、枠組を探るのが慣例となってきた。特に政局が膠着した場合大統領の果たす役割は大きく、3勢力鼎立が予期された状況下で、大統領による仲介への期待は高まっていた。特にM5S側が対EU関係な

表2 連合の選択肢と合計得票率・政党数

連合	合計得票率	参加政党
大連合	59.85	9
黄赤連合	55.53	6
黄青連合	69.68	5
黄緑連合	50.05	2

(注) 得票率は下院比例区の数値／政党数は主要政党

(出典) イタリア内務省 HP のデータを基に筆者作成。

どから首相を出しにくい場合、世論の支持が高いジェンティローニ首相続投の芽が出てくる。実際、党内引き締めと他党と対決姿勢を強めるレンツィ PD 党書記と、柔軟な政権運営を臨むジェンティローニ首相の間に隙間風が吹き始めていた。

ただし、この連立政権の形成には、PD の相当部分の賛成が無ければ多数派に足りないという問題があった。総選挙後 PD および中道左派連合は 20% 程度に落ち込んだため、最低限レンツィ指導部の黙認が無ければ必要な支持を集められない。しかし、レンツィ指導部は、2014 年の党書記選出以降、党内引き締めを進めてダレーマやベルサンニら古参勢力を離党に追い込み、自派で党運営の主導権を確立していた。それゆえ非レンツィ派が PD 内で主導権を握るのは不可能に近く、野党に転じて次の機会を待つべきとするレンツィの非妥協路線を覆すことは適わなかった。

3. 「黄青連立」から「黄緑連立」へ

残った道は、M5S と中道右派の連立、いわゆる「黄青連立 (governo giallo-blue)」であった。この連立には、中道右派連合全体が参加するか、一部政党のみが参加するかで、いくつかの選択肢があり得た。ただし、この実現には、当初から重要な障害が立ちはだかっていた。

まず、組閣の主導権を握るのが、第 1 効力となつた中道右派 (特に Lega) か第 1 党の M5S のいずれであるかの対立である。M5S は、指導者ディマイオが、大統領による諮詢前に単独で閣僚名簿を公開し、世論に訴える。同盟側では、サルヴィーニが最

大勢力中道連合盟主である自分が首相となり、組閣を指導するのが当然だと反論を返した。次に、中道右派内の複雑な事情も障害となった。選挙前 FI や Lega など中道右派 4 党は選挙協定を結び、同連合内で首位に立った政党が首相を出すこと、一致して政権樹立に向かうことで合意していた。ただし、選挙前から公職立候補資格停止中で議席を有しない FI のベルスコニーと主導権掌握を目指すサルヴィーニの間で、対立が公然化していた。組閣交渉は暗礁に乗り上げ、大統領主導の暫定政権樹立と早期再選挙の声も上がった。3 つの状況変化が M5S・Lega 連立政権の樹立を促す。まず難民対策や政権交渉で強硬姿勢を取る Lega の支持率が急上昇し、5 月後半には M5S に迫る 30% 台目前まで到達していた。また、6 月 10 日には地方選挙が迫り、その前に政権を樹立し選挙での勝利に繋げる必要があった。さらに、組閣できず再選挙になった場合、数ヶ月の運動期間中に不測の事態が起き、両党が支持を減らすリスクも無視できなかつた。

このような事情から、M5S と Lega は連立協定を結び、6 月 1 日大統領による内閣指名に至つた。この連合は、メディアからは両党の色にちなんで「黄緑連立 (governo giallo-verde)」と呼ばれる。M5S は最低所得補償に関わる労働相、Lega は移民難民政策の厳格化を担当する内務相と、それぞれの党の基幹政策閣僚ポストを押さえた。

連立形成の政治学的意味

以上のような連立形成の詳細な検討からは、コンテ政権成立をポピュリストのラベルや数合せに帰着するのは単純に過ぎ、複雑な連立戦略上の計算があつたと分かる。

連立政権の形成を説明する場合、政治学では、議席数か政策距離上の効率性のいずれかに注目してきた。もっとも効率が良いのは、議席が最小で済む最小勝利連合か、政策が最も近い最小距離連合のいずれかである。**表2**は連合の選択肢別の得票率と参加政党数である。

この視角を今回の連立形成に適用すると、その迷走は、3勢力の均衡状況という数の問題に加えて、M5S・LegaさらにはFIやPDなど主要政党の政策的距離の近接性ゆえに、複雑な均衡を必要とする選択肢が複数存在したことに起因していたと分かる³。第1に、大連合政権の可能性が潰えたのは、既述のような中道右派連合におけるLegaへの主導権の移行という予期せぬ事態の他に、親EUかつ柔軟な移民難民政策を志向するPD（あるいは最左派のLeU）とLegaのイデオロギー距離の大きさ、58%から60%に至る過大規模連合としての効率の悪さも作用していた。第2に、M5Sと中道右派連合の連立は、最小距離連合の条件は満たしうるが、数の上では7割に迫る過大規模連立であるため、きわめて効率は悪い。これに対して、M5SとLegaの連立は、最小距離ではないものの、最小勝利連合の条件は満たす。さらに政党数も2と少なく連立管理コストも低い。

さらに、連立における数の問題は、選挙結果と議席数だけで分からず。とりわけ二院制の場合、両院の関係と政党・政権形成に与える影響を考慮する必要がある。この点で参考になるのが、「均等な二院制」問題（あるいは強すぎる参議院問題）で類似した日本との比較である。最近の日本政治研究では、現在の日本で過大規模連合に当たる自公連立が継続する条件として、選挙のサイクルも選挙制度も異なる参議院でも多数派を確保し、立法を順調

に進めるため、政権側は衆議院でも過大規模な政権多数を維持する誘因が存在することが知られている（待鳥 2015）。

イタリアの場合、上下両院は対等で両院の立法調整がはるかに困難なことを考えれば、過大規模連立の誘因が高くなつてもよいはずである。しかし、両院の選挙サイクルと選挙制度の整合性の高いイタリアでは、政権側の管理コストも低下し、（特に上院の）議員側の逸脱行動への誘因も低下する⁴。そのため、政権がリスク対策として過大規模連合を組む必要は薄くなる（伊藤 2013）。

つまりイタリアでは、議会レベルと選挙レベルの政党連合で生じかねないズレを選挙制度の工夫で抑え込み、効率的な連立形成を可能にしているのだ。全体に政策距離が接近する中で、もっとも政権形成コストが低い連立は、政党数が2以上かつ議席数が50%に近い連立である。両党併せて得票率50%のコンテ政権は、実際に浮上した選択肢を距離と数から捉えた場合、もっとも効率的な連立形成ということができる。

今回のイタリアにおけるM5S・Legaの連立政権の形成は、異形のポピュリスト連立政権の成立とだけみるならば、重要な特徴を見失ってしまうのだ。■

《注》

- 1 この他、在外イタリア人組織運動（MAIE）という小政党が参加している。
- 2 ただし、同政権がポピュリスト政権か否かは現実政治上も政治学上も重要な問題であるが、慎重な分析が必要である（伊藤 2018）。
- 3 そもそもM5SとLegaの政策路線は、他党とかけ離れたわけではなく、とりわけM5Sは経済的にも社会文化的にもEU政策上も、ほぼ中道に位置していた。（伊藤 2018）
- 4 この点を理解するには、選挙制度が政党規律の維持及ぼす影響を考える必要がある。2013年総選挙まで採用され、地方選挙制度と類似性の高い多數派プレミアム付き比例代表制では、拘束名簿方式や指導者の複数名簿への立候補が認められていた。現行の小選挙区比例代表並立制でも比例名簿の記載方法（ショートリスト）や指導者の複数立候補の許容されている。これらの要因が党指導部による一般議員・党员へのコントロール強化に繋がっているとする解釈がある。ただし、政党の一体性強化に繋がっているかについては、慎重な見解も存在する（Musella 2014）。

《参考文献》

伊藤武、「イタリアにおける地方政党組織の変容と政治制度～トスカーナ州民主党の『例外的成功』からの考察」、建林正彦編『政党組織の政治学』、257-276 頁、東洋経済新報社、2013 年

伊藤武、「イタリア現代史：第二次世界大戦からベルルスコーニ後まで」、中公新書、2016 年

伊藤武、「経済教室 混迷欧州の行方（下）ポピュリズム懸念及ばず - イタリア 民主主義が定着」、日本経済新聞・2018年3月23日・朝刊

建林正彦『政党政治の制度分析— マルチレベルの政治競争における政党組織』、千倉書房、2017 年
待鳥聰史『政党システムと政党組織』、東京大学出版会、2015 年

Musella, Fortunato. 2014. "How personal parties change: party organisation and (in)discipline in Italy (1994-2013)." In Contemporary Italian Politics. 6-3, pp.222-237.



スウェーデンにおける連立政権

—その役割の変容をめぐって—

渡辺 博明

龍谷大学法学部教授

から、同国の連立政権事情を分析していく。

はじめに

第二次世界大戦後の70年余りで、スウェーデンが連立政権に導かれた期間はその3分の1ほどにすぎない。しかし、最近に限れば、12年（選挙を基準にすると3期）連續して連立政権となっており、その頻度が高まりつつあるように見える。また、2014年の選挙で誕生した現政権は、社民党と環境党からなるが、この組み合わせでの連立は初めてであり、さらに社民党が他党とともに政権を形成したのは、約半世紀ぶりのことである。

これらの点から、スウェーデンの連立政権を論じようとすれば、政党政治の長期的な展開の中に現在の動きを位置づけてとらえる必要があることがわかる。そこで本稿では、スウェーデンの政党政治の特徴とそこにおける政権形成のあり方を概観したうえで、それらが近年どう変化しているか、という観点

政党政治の特徴

スウェーデンでは、19世紀半ばから20世紀初頭にかけて議会代表権の拡大が進むとともに、1909年には比例代表制選挙が導入され、政党を基本単位とする政治の枠組みが確立された¹（Halvarson et al. 2003: 4-6）。その後、保守党、自由党、社民党の3党に、農業者によって結成された農民党（1957年に中央党に改称）と、社会主義運動の分裂から生まれた共産党（1990年に左翼党に改称）が加わり、1917年には主要な議会政党が5つになった。保守主義、自由主義、社会民主主義、共産主義、農民勢力という組み合わせは他の北欧諸国とも共通するため「北欧5党制」と呼ばれたが、スウェーデンでは、それらの政党が議席を分け合う状況が以後70年続いた。

このように、スウェーデンの政治は、それぞれに職能的利益や政治思想に沿った支持基盤をもつ諸政党によって担われており、特にその政党布置の安定性において際立っていた。この点とも関連して、同国の政党政治については、以下のような特徴が指摘されてきた。

第一に、「ブロック政治」の慣行である。すなわち、議会政党が全体として右派と左派に分かれ、選挙後の両陣営の議席数によって政権の帰趨が決まる傾向にある（Lewin 1996: 72-79）。5党制時代の

わたなべ ひろあき

名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。
博士（法学）。専門分野は、政治学、現代北欧政治。大同工業大学講師、大阪府立大学講師、同准教授、教授を経て、2013年4月より現職。

著書に『ヨーロッパのデモクラシー [改訂第2版]』（共著、ナカニシヤ出版、2014年）、『再国民化』に掲載された「ヨーロッパ—新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ」（共著、法律文化社、2016年）、『国民再統合の政治—福祉国家とリベラル・ナショナリズムの間』（共著、ナカニシヤ出版、2017年）など。

各党は、社会・経済への国家介入志向の強さを基準にした左右軸でみると、左から共産党、社民党、農民党(中央党)、自由党、保守党の順に並んでおり、共産党と社民党が左派ブロックを、中道政党の農民党(中央党)と自由党に保守党を加えた3党が右派ブロックを構成していた。後に1988年からは環境党、1991年からはキリスト教民主党が加わったが、前者が左派、後者が右派に組み込まれる形でその枠組みは持続している。

第二に、社民党の優位が挙げられる。同党は1917年の選挙で議会第一党となって以降、百年にわたりその地位にある。スウェーデンの社民党は、20世紀初頭に革命志向を排して漸進的な社会改良路線を採用すると、すでに1920年代から「国民の家」のスローガンを掲げ、主要な支持基盤である労働者のみならず国民全体の福祉の向上をめざすと主張して、広く有権者から支持を得ていた。第二次大戦直後には、自由党や保守党が経済成長のために国家介入を控えるべきだと主張するなかで、選挙での苦戦を強いられたが、1950年代以降、年金や医療保険への所得比例原理の導入を通して、中間層をも受益者に含みこむ形で公的施策を拡大することに成功した(渡辺2002)。こうして、福祉国家の発達と同党への政治的支持の増大が相乗的に進むという状況を実現させ、1960年代には一時単独で過半数の議席を得るまでになつた。その後の社民党は、長期的には退潮傾向にあるが、いまなお議会の最大勢力であり続けている。

第三に、少数派政権の多さが挙げられる。この点については、「消極的議院内閣制」と呼ばれる慣行が関わっている。すなわち、スウェーデンでは、首相選出時や議会による内閣の信任の際に、過半数の支持が必要とされるのではなく、過半数の反対がなければ承認されたとみなされるのである(Heidar and Rasch 2017: 117)。それは、比例代表制を全面的に採用した選挙制度が多数派形成を促す要素をもたないことも対応しており、強引な多数派形成を試みなくとも、混乱することなく議会を運営できるようにするための工夫でもあった。

政権構成の推移と連立政権

次いで、同国の政権形成の基本パターンを整理してみよう。図1は、第二次世界大戦後のスウェーデンの政権の推移を表したものである。

まず、もっとも期間が長いのは社民党の単独政権で、合計で46年ほどになり、全体の6割以上を占める。ただし、その大半は少数派政権であった(単独で議席過半数を制していたのは2年間のみ)。それが可能な理由についてはすでに述べたが、その背景にはさらに、社民党は議会での票決の際に、左右軸上で同党を飛び越えて中道右派と協力することがない共産党の支持を常に見込めるという事情があった。

他方で、中道右派に関しては、1940年代から50年代までが自由党、1960年代から70年代までは中央党、1980年代以降は保守党と、ブロック内での優位政党が交代しているものの、政権を取得するには基本的に3党(1991年以降はキリスト教民主党を加えた4党)で協力する必要があるため、1976年、78年、91年、2006年、2010年と、選挙で政権を得た際にはすべて連立によるものであつた(1976年と78年に発足した政権については、後に与党間の対立により一部が離脱している)。

以上のように、第二次大戦後のある時期までのスウェーデンでは、連立政権は基本的に中道右派諸党が強大な社民党に対抗して政権を獲得した場合に見られるものであった²。しかし、1990年代末からは、社民党も左翼党(1990年に共産党から改称)や環境党との協力を模索するようになり、政党間の継続的な連携、ひいては連立政権の重要性も高まっていった。

政党政治の変容と政権形成の変化

他の多くの国々と同様に、スウェーデンでも1980年代頃から、高度経済成長を経た社会の変化と結びついた政治変容が見られるようになる。政党政治においては、それは何より相次ぐ新規参入

図1 スウェーデンの政権構成（第二次世界大戦後、現在まで）

年	左派ブロック		右派ブロック			政権のタイプ 少数派／多数派	
1945		社民				少	
1948		社民				少	
1951		社民	農民			多	
1952		社民	農民			多	
1956		社民	農民			多	
1957		社民	農民			少	
1958		社民				少	
1960		社民				少	
1964		社民				少	
1968		社民				多	
1970		社民				少	
1973		社民				少	
1976			中央	自由	保守	多	
1978			自由			少	
1979			中央	自由	保守	多	
1981			中央	自由		少	
1982		社民				少	
1985		社民				少	
1988		社民				少	
1991			中央	自由	保守	キリ民	少
1994		社民					少
1998	(左翼)	社民	(環境)				(多)
2002	(左翼)	社民	(環境)				(多)
2006			中央	自由	保守	キリ民	多
2010			中央	自由	保守	キリ民	少
2014		社民	環境				少

※網掛けは政権政党、下線は首相選出政党を表す。点線で囲われている部分が連立政権。

※（ ）は政策協定に基づく閣外協力を表す。（多）は閣外協力関係による多数派を表す。

※斜体は選挙年。選挙はすべて9月。政権発足・再編時期は、1945年が7月、81年が5月、他は10月。

※表の各行の縦の幅は、期間の時間の長さにほぼ対応している。

(出所) *各種資料より筆者が作成。

政党による多党化として現れた。

1988年選挙で環境党が議席獲得要件の4%を超える得票率を得て、約70年ぶりの新党として議会進出を果たすと、次の1991年選挙では、キリスト教民主党と新民主党が同時に議席を得た。環境党は、経済成長至上主義を批判し、生態系の保全を中心に男女同権や軍縮・平和を求めており、キリスト教民主党は、家族や伝統の再評価を求めるより保守的な勢力として登場した。また、二人の著名人によって結成された新民主党は、減税の主張と官僚主義批判を展開し、結党後わずか数ヵ月で議席獲得に成功した(同党は次の選挙で議席を失うと指導者間の対立により瓦解した)。これらはいずれも高度経済成長と福祉国家の発展が一通り進んだ後に、そこから生まれた新たな課題や要求に対応して現れたものであり、政党支持の流動化とともに、特に社民党への支持の相対的な低下をもたらした。

そのような中で社民党は、他党との新たな協力関係を模索せざるをえなくなるが、もう一つ、政党間協力や議会運営のあり方に大きな影響を与えたのが算編成制度の変更であった。すなわち、従来は分野ごとに積み上げ式で計上した予算を個別に審議しながら執行していく方式であったが、予算規模が拡大しがちなことや、政府の責任が曖昧になることが問題視され、1996年からは、政府主導で作成した次年度予算を一括して法案化し、議決する方式がとられるようになったのである(Larsson 1995: 91-95)。

この制度改革により、政権党が予算法案の採決に備えて事前に議会内で多数派を形成しておく必要性が高まった。それを受け、当時政権にあった社民党は、しばらくは党首どうしの関係から中央党に協力を求めていたが、1998年の選挙後には、左翼党と環境党との間で政策協定を結んだ。この背景には、90年代に入って自己改革を遂げた左翼党が有権者の支持を伸ばしていたことや、議会参入当初は左右のどちらのブロックにも属しないとしていた環境党が、社会経済的な争点において徐々に左派に近づいていたこともあり、外交・防衛など3党の立場が大きく分かれる分野を除き、主

要な政策目標に関して合意することができた。これは、閣僚ポストを分け合う形での一般的な連立政権ではないものの、一定程度制度化された閣外協力関係であった。この体制は、政党間の勢力関係という点では大きな変化を生まなかつた2002年選挙の後も継続された。

その一方で右派の側でも、ブロック内の最大勢力でありながら2002年選挙で惨敗を喫した保守党が、減税と規制緩和を求める新自由主義的主張を弱め、福祉国家の成果を肯定しつつ、就労率の回復や、競争原理の部分的な導入を通じた教育・医療の改革を訴える路線に転換するとともに、次期選挙に向けて中央党、自由党、キリスト教民主党との間で周到な選挙協力を試みた。すなわち、彼らは「スウェーデンのための同盟」と称し、4党による連立政権をめざすことを宣言し、保守党党首を首相候補とするとともに、主導する政策分野を分担して共通の選挙綱領を作成し、合同で選挙運動を開いた。こうした共闘戦術が有権者を動かし、2006年選挙後には12年ぶりの右派連立政権が誕生した(渡辺 2009)。

このとき、選挙戦で右派の優勢が伝えられる中で、左派の側でも環境党が3党による連立政権をめざすよう主張したが、社民党はそれに応じなかつた。しかし、次の2010年選挙では、社民党も右派「同盟」との対抗上、より緊密な協力に踏み込まるをえず、環境党・左翼党との連立政権の樹立を前提とした選挙連合を結成した。こうして同選挙では、史上初めて、左右の諸政党が連立政権の組み合わせを事前に明らかにして対決することになった。

続く2014年選挙では、前回選挙連合に踏み切りながら政権奪取に至らなかつた左派の側は、同様の体制ではなかつたものの、「同盟」政権の継続をめざす右派ブロックへの対抗図式を鮮明にして選挙を戦い、結果として社民・環境の二党連立政権が誕生した。このように、かつては少数単独政権を選ぶことが多かった社民党も、近年では他党と連立を考慮せざるをえなくなつてきている。

右翼ポピュリスト勢力の台頭

上述のような選挙連合の動きには、伝統的なブロック政治の今日的展開という側面がある一方で、近年そのような枠組み自体を揺るがしつつあるのが右翼ポピュリスト政党、スウェーデン民主党の存在である。

スウェーデン民主党は、ネオナチ的な民族主義運動を起源とし、長らく極右の泡沫政党であったが、徐々に稳健化し、2005年に現党首をはじめとする若手の新執行部が主導権を握ってからは、党内の規律強化を進めるとともに、議会政治のルール内で活動することを強調し、2010年選挙で初めて国政レベルの議席を得た。しかし、同党については、その出自や排外主義的な主張が既存の右派政党にも受け入れられず、議会進出以来8年近くになるにもかかわらず、いまなお他のすべての党から交渉相手として認められていない。

その一方、近隣諸国が移民の受け入れ基準を厳格化する中で、既成政党が一致して寛容な路線を維持してきたスウェーデンでは、増え続ける難民受け入れに不安を抱く人々がスウェーデン民主党を支持するようになり、2014年選挙で同党は議席を倍増させ、左右のブロック間で決定票を握る地位を得た。その結果、この年の予算審議においては、同党の動きにより政府案が議決できなくなり、いったんは政府が再選挙実施を表明するほどの混乱が生じた(渡辺2015: 80-81)。その後、スウェーデン民主党を除く各党が協議し、次期選挙まで予算に関しては与党案を尊重するという点で合意し、議会解散は回避されて現在に至っている。

しかし、その間にもスウェーデン民主党への支持は増え続け、選挙を数ヶ月後に控えた2018年5月の統計局による政党支持率調査では18.5%を記録し(前回選挙の得票率は12.9%)、28.3%の社民党や22.6%の保守党に迫る勢いである(Dagens nyheter 2018.6.6)。それを受けたメディアでは、社民党と保守党による大連立政権の可能性が語られるようになる一方、保守党やキリスト教民主

党的内部では、いまのところ少数派ではあるが、スウェーデン民主党との限定的な協調に踏み切るべきだと議論も始めている。

おわりに

スウェーデンでは、1990年代以降、多党化や予算編成方式の変更もあって、左右のブロックを構成する諸政党が早い段階で明確な多数派形成をめざそうとする傾向が強まっている。かつては、個別争点ごとに与野党が交渉を重ねることから「コンセンサス・ポリティクス」と特徴づけられていたスウェーデン政治においても、徐々にではあるが多数決型の要素が強まっている。その中で継続的な政党間協力の意義が大きくなり、それにともなって政権の形態としては連立政権の比重が高まっている。

ここで再び現状に目を向けると、2018年9月の選挙を前に、右派は今回も4党連立での政権奪取をめざしており、与党2党を含む左派は明確な選挙連合体制をとっていないものの、選挙戦においてはブロック間対抗が基調となっている。次期政権も左右どちらかの連立政権になると見込まれる一方で、さらに議席を増やしたスウェーデン民主党がその後の議会運営に混乱をもたらす可能性も高い。選挙のゆくえが注目される。■

《注》

- 1 その後の最も大きな制度改革は一院制への移行(1970年)であろうが、廃止された上院の議席は地方議会における各党の勢力配置に基づいて配分され、毎年部分改選されるという方式であったため、比例代表制の基本的な性格は変わっていない。
- 2 唯一の例外は、1950年代前半の社民党と農民党の連立政権である。社民党は、1930年代に長期政権の基礎を固めた際にも、対外的な農業保護と引き換えに社会政策への支持を取りつけて農民党と共に闘しており、当時はそれが選択肢の一つであった。しかし、その後、農民党が中央党への改称を経て、支持基盤の再編をめざす中で状況が変わっている。

《参考文献》

- Halvarsson, Arne et al. (2003) *Sveriges statsskick: Fakta och perspektiv*, Liber.

- Heidar, Knut and Rasch, Bjørn Erik (2017) ‘Political Representation and Parliamentarism’, Knutsen, Oddbjørn ed., *The Nordic Models in Political Science: Challenged, But Still Viable?*, Fagbokforlaget, 105-124.
- Larsson, Torbjörn (1995) *Governing Sweden*, The State Agency for Administrative Development.
- Lewin, Leif (1996) *Votera eller förhandla?: Om den svenska parlamentarismen*, Norstedts Jridik.
- 渡辺博明 (2002) 『スウェーデンの福祉制度改革と政治戦略—付加年金論争における社民党の選択』法律文化社。
- 渡辺博明 (2009) 「2006 年スウェーデン議会選挙と政権交代—『選挙連合』と中道右派政権の成立」、『選挙研究』第 25 卷・第 2 号、32-43 頁。
- 渡辺博明 (2015) 「スウェーデンにおける代表と統合の変容—選挙連合政治の出現と右翼ポピュリスト政党の台頭」、日本政治学会編『年報政治学』2015-II、80-99 頁。



Speak for… Who?

—ウエストミンスター議会における連立政権と有権者—

武田 宏子

名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

全ての連立政権は独裁政治 (Caesarism) への第一歩であり、その後、より重要な段階に発展するかもしれないし、しないかもしれない。(一般的な意見は、もちろん、これとは反対に、連立政権は独裁に対する最も堅固な防波堤であるとするものである。) —アントニオ・グラムシ

シェフィールド・ハラム選挙区から見た保守党-自由民主党連立政権

2010年総選挙が「宙吊り国会」(hung parliament) という結果に終わったことにより保守党と自由民主党の連立政権が誕生してから4ヶ月ほどたった2010年9月、BBCは当時、自由民主党の党首で、連立政権の副首相であったニック・クレッグ (Nick Clegg) の選挙区であるシェフィールド・ハラム (Sheffield Hallam) 選挙区の有権者に連立政権についての感想を取材し、「ニック・クレッグの

シェフィールドの有権者は連立政権に不安の目を向けている」 (Nick Clegg's Sheffield Constituents Uneasy at Coalition) というタイトルのオンライン記事を公表している。

2010年総選挙時には筆者も住人のひとりであったシェフィールド・ハラム選挙区は、クレッグの選挙区であるだけではなく、後述する理由から全国的に名前の知られた選挙区であった。BBCの記事は、そうしたシェフィールド・ハラム選挙区の観点から連立政権を捉えることで、その誕生の意義を考える試みであったのであろうが、「彼は裏切り者。無駄な投票をしてしまった」という女性有権者の発言から始まる記事は、自由民主党とクレッグにとって大変厳しい内容となっている。ここでは少し紙幅を割いて、地元選挙区の有権者からどうしてそうした意見が出ていたのか考えてみよう。

シェフィールド市の南西に位置するシェフィールド・ハラム選挙区は、そもそも市内で唯一、労働党的議員が選出されない選挙区であった。クレッグが将来有望な落下傘候補として初出馬したのが党首に選出される2年前の2005年総選挙であり、彼の前職は自由民主党に所属する議員であったが、それ以前に遡ると19世紀末以来のほとんどの選挙において保守党が議席を獲得している。こうした投票傾向は、住民の特徴に起因していると考えられる。まず、平均収入や持ち家率がロンドン周辺やオックスブリッジの選挙区に負けず劣らず高い水準にあり、対して、失業率と貧困率は一貫して

たけだ ひろこ

シェフィールド大学社会科学学部東アジア学科講師などを経て2017年4月より現職。専門は政治社会学、ジェンダー研究。主な著書・論文に The Political Economy of Reproduction in Japan: Between Nation-State and Everyday Life (RoutledgeCurzon, 2005); 'Structural Reform of the Family and the Neoliberalisation of Everyday Life in Japan', New Political Economy, Vol. 13 No. 2, 2008, pp. 153-72; 「政党」は「運動」として機能するのか? — ジェレミー・コービンと Momentumによる労働党改革」立教法学第98号、2018年、198-225頁。

低い。また、シェフィールド大学や付属病院に近接していることから、PhDや医師などの専門資格を持つ住民の比率が高く、加えて学生も多く居住していた。比較的裕福で、学歴が高く、専門職に就く中産階級の多い選挙区というのは、1980年代にはサッチャー政権に激しく対抗し、「シェフィールド共和国」(Republic of Sheffield)と呼ばれた土地柄にあって、実際、異質な選挙区であった。

そうした選挙区にあって、クレッグは初出馬の時から安定した強さを誇っていた。しかも、2010年総選挙は「クレッグ狂」(Cleggmania)という言葉が広く流通したように(Hansan 2010)、党首討論におけるクレッグのパフォーマンスをきっかけとして、自由民主党とクレッグに高い期待が寄せられていた。(Seldon and Snowdon 2016; Bogdanor 2011) クレッグは次のような発言で党首討論を締め括ったが、当時はこうした発言に共感を示す有権者が少なくなかったと考えられる。「65年もの間、あなたたちのものである政権をたらい回しにして、同じ約束をし、破ってきた古ぼけた二つの政党の間で決めることが唯一の選択肢であると彼ら〔ブラウンとキャメロン〕に言わせてはならない。本当の変化にチャンスを与えてほしい。」(Rawnsley 2010: 712)

それでは、こうした状況にあって、シェフィールド・ハラム選挙区に在住し、政党の運動員として活動するほど政治活動には熱心ではないが、政策やイデオロギーに関する選好から保守党やイギリス独立党には投票したくない中道から左派に位置する有権者にとっての選択とは一体どういったものであったのだろうか。非常に簡略化して示すと現実的な選択肢としては以下のようなものがあったと考えられる¹。

- 現職であり、全国的にも知名度を上げた有力候補であるクレッグに投票する
- 当選可能性が低いことを理由にあまり質の高くなない候補を立てたことに腹を立てつつも、全国的に労働党が劣勢である状況を鑑みて仕方なく労働党に投票する
- シェフィールド市議会での活動を評価し、あるいは労働党に反省を促すことを狙って緑の党に入れる

実際の選挙結果はクレッグが前回よりも7%以上多い53.4%の得票率を得て大勝利を果たした反面、保守党は6.6%、労働党は1.7%とそれぞれ得票率を減らしている²。したがって、第一の選択をした有権者が多かったと推測されるが、こうした選挙結果が示すのは、2010年総選挙の結果が判明した時点ではシェフィールド・ハラム選挙区においてクレッグは十分に支持されていたということである。それでは選挙終了から9月までの間に何があったというのであろうか。そして、クレッグは何ゆえ「裏切り者」と呼ばれることになったのであろうか。これらの問題の考えるため、以下では、簡単にイギリスにおける連立政権を巡る状況を歴史的に振り返り、その後、保守党-自由民主党連立政権の問題を具体的に考えていく。

ウェストミンスター議会と連立政権

キャメロンが師事したことでも知られているイギリスにおける統治機構論の第一人者であるヴァーノン・ボグダナー (Veron Bogdanor)は、2010年保守党-自由民主党連立政権が誕生した後に出版された著書において、この連立政権の成立自体がイギリスの政治において非常に稀有な事例であったことを強調している。すなわち彼によれば、保守党-自由民主党連立政権は1930年以降で初めて平和時に形成された連立政権であった。それまでの事例においては、連立政権の形成は戦争(1915年、1916年、1940年)や財政危機(1930年)などの「国家的な緊急事態」(national emergencies)を契機としており、2010年以前に「宙吊り国会」となった場合は、短命に終わった少数政権が形成されるのが常であった(Bogdanor 2011: xi)。

より重要な問題として、ボグダナーがベンジャミン・ディズレリ(Benjamin Disraeli)の「イングランドは連立政権を愛さない」という言葉を引いているように(Bogdanor 2011: 61)、連立政権はイギリスの政治史においてあまり良いかできごととして記憶されてはいない。第一次大戦中に自由党のデーヴィッド・ロイド・ジョージ(David Lloyd George)に率いら

れた連立政権と世界恐慌の後に労働党党首ラムゼイ・マクドナルド (Ramsay MacDonald) によって率いられた連立政権は、それぞれ自由党、労働党的分裂を招き、両党の党勢が著しく減退するきっかけとなってしまった。特に、後者の例では、労働党的党首であったマクドナルドが国民労働党 (National Labour Party) を設立して、それを基盤に他党勢力と挙国連合 (National Coalition) を組んで古巣の労働党と対抗したこと、労働党は議会での保有議席が52議席まで後退する大敗北を喫し、この後、長い低迷期を経験することになる (Thorpe 2015: 79-81; Pugh 2011: 217-56)。こうした経緯があるからこそ、労働党の歴史において、マクドナルドのことを「裏切り者」と見なす傾向が現在に至るまで存在している。

1931年にマクドナルドが自ら育てた政党である労働党と正面から対抗するような事態となった原因は、世界恐慌以降の経済政策の方向性を巡って、金本位制の維持と財政削減の実施を堅持するマクドナルドに対して、アーサー・ヘンダーソン (Arthur Henderson) などの労働党幹部が反対し、閣僚を辞任したことにあった。ヘンダーソン等からしてみれば、経済状況の悪化によりすでに苦境に喘いでいた労働者たちに失業手当の削減を押し付けることはできないと考えての行動であったが、対してマクドナルドは、イギリスという国家の運営の合理性と政府としての責任を優先するべきであると確信し、彼らの主張を退けた。実際、マクドナルドの挙国連立政権が誕生したのは、国家としてのイギリスのゆく末を心配したジョージ5世の仲介に負っている (Bogdanor 2011: 18)。1931年に起こったことは、したがって、労働党が政権にある時、政権党としての責任と「労働者階級の政党」としての労働党という政治的立場の間の矛盾が顕在化し、労働党エリートが政権党としての立場を優先すればするほど草の根の党員の不満が高まるという「労働党主義」(Labourism) から派生する問題に他ならないのだが、このことはまた、政治エリートが彼らの間の取り決めとして形成する連立政権は、有権者の選好から乖離してしまう可能性が常に存在していたこと

を意味するものである。

2010年保守党-自由民主党連立政権

自由民主党から連立政権に入閣したデヴィッド・ロウズ (David Laws) は連立政権についての自由民主党側から証言として『連立』(Coalition) という大著を2016年に出版しているが、この本では、自由民主党がなぜ労働党ではなく、保守党との連立政権を形成することに踏み切ったのかということについて具体的な説明がなされている。まず、クレッグが選挙前から「最も多くの議席を獲得した政党」と交渉することを明言していたこと。また、世界金融危機以後の脆弱な経済状況において、実行力があり、強力で安定した政権の形成が国家の利益という観点からして望ましいと考えられていたこと。加えて、ブラウンという政治家には連立政権の運営ができるとは思えなかつたこと (Laws 2017 [2016] : 7-8)。こうした事情から、選挙の結果が確定した直後の状況において、自由民主党の幹部たちは労働党との連携という選択肢を決して退けてはいなかつたものの、保守党からの誘いに応じて連立政権を形成するための交渉に傾いていった。

それでは草の根の党員や有権者たちはこの展開をどのように見ていたのであろうか。ここで重要なのは、イデオロギー上の距離からすると、政党成立の経緯もあり、自由民主党と労働党の方が、自由民主党と保守党よりもずっと近接していることである。この点に関して、ボグダナーが引用している5月8日付のタイムズ紙で発表されたPopulousによる世論調査の結果が興味深い。選択肢の中で最も多い53%の支持を集めたのが保守党少数政権であり、対して自由民主党-労働党連立政権と自由民主党-保守党連立政権の可能性を比べると、前者が51%で後者が46%と前者の方が若干ではあるが高い支持を得ている (Bogdanor 2011:33)。

加えて、連立政権の形成時に行われた政策協議についても考察する必要がある。この時、最重要課題として自由民主党が主張したのは選挙制度改革を問う国民投票の実施であった。対して、保守党

にとっての主要政策である緊縮財政政策に関しては、政権としての責任の観点から財政規律を重視するという立場を受け入れた妥協が行われている。その結果として、自由民主党は、2010年総選挙マニュフェストの目玉であった大学の学費値上げへの反対を取り下げ、支持者たちから猛反発を受ける事態となつた。

連立政権時代に、同性婚の合法化など、自由民主党がその達成に貢献した政策成果は確実に存在しているが、他方で、緊縮財政政策によって、国民健康保険や警察など人びとの毎日の生活にとつて欠かせない公的サービスの予算が削減されていった。この問題を、冒頭のシェフィールド・ハラム選挙区の例に沿つて考えると、緊縮財政政策は「小さな政府」への志向を共有する保守党の支持層にはあまり影響はしないが、そういう保守党を好みながらこそ自由民主党に投票するような有権者にとっては「裏切り行為」と見られてしまう可能性が高い。しかも、シェフィールド・ハラム選挙区では、大学や病院に関する住人が多い。実際、2015年総選挙では「嘘つき」、「裏切り者」と見なされた自由民主党の議員の多くが落選し、議会での議席は49議席減の8議席となつてしまつた。クレッグは2015年総選挙を生き残つたものの、2017年には労働党的新人候補に敗れて、政界を引退している。

このように見していくと、「イングランドは連立政権を愛さない」という理解が妥当なよう思えてくる。「ウエストミンスター・モデル」の特徴として、政治代表と有権者の間の関係が密接で、具体的な政策上の問題によって介在されている時、政治エリートがたとえ国家全体のことを考えて決定を行つたとしても、その決定が支持者の選好と合致しない場合、有権者の側からすれば政治エリートが勝手なことをやつてはいる、言いかえれば「裏切り」を通じての「独裁政治への第一歩」とも解釈されてしまう可

能性は排除できない。ここにウエストミンスター議会における連立政権の根本的な問題が存在しているように考えられる³。■

《注》

- 1 以下の記述は、2010年総選挙キャンペーン中に、多くの場合は大学教員であった「政党の運動員として活動するほど政治活動には熱心ではないが、政策やイデオロギーの方向性から保守党やイギリス独立党には投票したくない中道から左派に位置する有権者」であった人々と投票に関して交わした会話に基づいている。
- 2 選挙結果は以下のBBCのウェブサイトで閲覧できる。<http://news.bbc.co.uk/2/shared/election2010/results/constituency/d96.stm>（最終アクセス2018年7月20日）
- 3 今回の論考では、権限委譲後の各地域政府における連立の問題を論じることができなかつた。選挙制度が異なることから、地域政府においては、連立政権は珍しいことではなくなつてゐる。この問題については、今後の課題としたい。

《参照文献》

- Bogdanor, Vernon (2011) *The Coalition and the Constitution*, Oxford: Hart Publishing.
- Hansan, Mehdi (2010) ‘Cleggmania Is Out of Control’, *The Guardian*, 16 April 2010, <https://www.theguardian.com/commentisfree/2010/apr/16/cleggmania-david-cameron>（最終アクセス2018年7月20日）.
- Laws, David (2017 [2016]) *Coalition*, London: Biteback Publishing.
- Mason, Chris (2010) ‘Nick Clegg’s Sheffield Constituents Uneasy at Coalition’, BBC, 20 September 2010, <https://www.bbc.com/news/uk-politics-11374810>（最終アクセス2018年7月20日）.
- Pugh, Martin (2011) *Speak for Britain!: a New History of the Labour Party*, London: Vintage.
- Rawnsley, Andrew (2010) *The End of the Party*, London: Penguin Books.
- Seldon, Anthony and Snowdon, Peter (2016) *Cameron at 10: the Verdict*, London: William Collins.
- Thorpe, Andrew (2015) *A History of the British Labour Party*, Fourth Edition, London Palgrave.

ポスト55年体制期の連立政権

—自公政権はなぜ安定的なのか—

中北 浩爾

一橋大学大学院社会学研究科教授

はじめに

1994年の政治改革によって小選挙区比例代表並立制が導入され、二大政党化が進んだという見方は、広く存在している。私自身、そのような文章を書いたことも少なくない。しかし、二大政党化が進んだとしても、二大政党制（二党制）が成立したことはなかったということを改めて確認しなければならない。

サルトリイは、二党制を次のように定義する。①二つの政党が絶対多数議席を目指して競合している。②二党的うちどちらか一方が実際に議会内過半数勢力を獲得するのに成功する。③過半数を得た政党は進んで単独政権を形成しようとする。④政権交代が行われる確かな可能性がある（Sartori 1976）。

④の政権交代の可能性については、ここでは問わないでおくとしても、③の単独政権がほとんどみられず、連立政権が続いていることが、ポスト55年体制期の日本政治の特徴である。単独政権はわず

かに1996年から1998年にかけての2年あまりである。そのうち第二次橋本内閣は社会党とさきがけの閣外協力を得ていたし、小渕内閣は衆議院の過半数の議席を持たない少数派政権であり、発足後まもなく連立形成の準備に入った。

このように連立政権が常態化していることを考えると、現在の日本の政党システムは二大政党制ではなく多党制に分類する方が適切である。2009年に始まるいわゆる民主党政権も、社民党および国民新党との連立政権であった。それなのに二大政党制の幻想に囚われるあまり、単独政権であるかのように語られてきた。

連立政権という視角から考えた場合、最大の問い合わせになるのが、なぜ自公政権が安定的なのかである。1999年に始まる自民党と公明党の連立政権は、3年あまりの中断を挟んで、16年間継続している。しかも、2009年にいったん連立が解消されたのも、内部崩壊によるものではなく、総選挙での敗北を原因としていた。自公政権は現在の日本で唯一の安定した連立の枠組みになっている。

以下、ポスト55年体制期の連立政権の特徴を押さえつつ、近年の連立研究に基づいて自公政権の安定性の理由について考察していきたい。

ニブロック化の進展

連立政権の時代は、1993年の非自民・非共産八党派による細川内閣の成立に始まる。その細川

なかきた こうじ

1968年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。博士（法学）。専門分野は、日本政治外交史、現代日本政治論。大阪市立大学法学部助教授、立教大学法学部教授などを経て、現職。

著書に、『現代日本の政党デモクラシー』（岩波新書、2012年）、『自民党政治の変容』（NHK出版、2014年）、『自民党—「一強」の実像』（中公新書、2017年）など。

表

内閣名	成立年	与党	衆議院与党議席率	衆議院連立形成	参議院与党議席率	参議院連立形成
細川護熙	1993	非自民8党派 ⁽¹⁾	50.9	過大規模	52.4	過大規模
羽田孜	1994	非自民7党派 ⁽²⁾ [さきがけ]	35.6	過小規模	24.2	過小規模
村山富市	1994	自民・社会・さきがけ	59.5	過大規模	65.5	過大規模
橋本龍太郎①	1996	〃	57.5	過大規模	59.9	過大規模
橋本②	1996	自民[社会・さきがけ]	47.8	単独・少数	43.8	単独・少数
小渕恵三	1998	自民	52.8	単独・多数	41.7	単独・少数
小渕改造①	1999	自民・自由	60.8	過大規模	46.4	過小規模
小渕改造②	1999	自民・自由・公明	71.6	過大規模	56.3	過大規模
森喜朗①	2000	自民・公明・保守	67.2	過大規模	54.8	過大規模
森②	2000	〃	56.5	過大規模	54.4	過大規模
小泉純一郎①	2001	〃	57.9	過大規模	54.8	過大規模
小泉②	2003	自民・公明	58.1	過大規模	56.3	最小勝利
小泉③	2005	〃	68.1	過大規模	56.6	最小勝利
安倍晋三①	2006	〃	67.5	過大規模	56.2	最小勝利
福田康夫	2007	〃	70.2	過大規模	43.8	過小規模
麻生太郎	2008	〃	70.0	過大規模	43.4	過小規模
鳩山由紀夫	2009	民主・社民・国民新	67.3	過大規模	50.8	過大規模
菅直人	2010	民主・国民新	65.4	過大規模	50.8	最小勝利
野田佳彦	2011	〃	64.0	過大規模	45.5	過小規模
安倍②	2012	自民・公明	67.7	過大規模	42.6	過小規模
安倍③	2014	〃	68.6	過大規模	56.6	最小勝利
安倍④	2017	〃	67.3	過大規模	62.4	過大規模

(1) 社会・新生・日本新・公明・民社・さきがけ・社民連・民改連

(2) 新生・日本新・公明・民社・自由・旧「改革の会」・民改連

出所：『朝日新聞』より作成。

注記：[] は閣外協力。

政権の手によって実現したのが、1994年の政治改革であり、最大のポイントは衆議院の中選挙区制を廃止し、小選挙区比例代表並立制を導入したことであった。細川政権の末期から、新たな選挙制度に対応する政党の合從連衡が始まる。

しかし、それは混迷する。細川内閣の連立与党の

内部の主導権争いが強まり、社会党とさきがけの連立離脱による非自民連立政権の解体、自社さ政権の成立へと続く。他方、旧連立与党の主流をなした新生党や公明党などは、1994年末に新進党を結成する。

ところが、自社さと新進党の対立という構図は長

く続かなかった。自社さ政権は、1996年の総選挙を契機に閣外協力へと移行し、1998年の参院選前にそれも解消される。新進党も1997年末に党内対立を原因として解党を決定し、翌年、民主党が結成された。

1998年の参院選で敗れた自民党は、新進党から分かれた自由党、次いで公明党と連立を組む。自公政権は2000年の自由党の連立離脱、その一部による保守党の結成を受けて自公保政権に変化し、2003年には保守新党が解党し、自公政権となる。

この間の目まぐるしい連立の組み換えを、政策的に近い位置にある政党が連立を組むという政策距離の理論から説明するのは容易ではない。例えば、55年体制下で長年、激しく対立してきた自民党と社会党が連立を組むことは、全くといっていいほど予想されていなかった。もちろん、細川政権を牛耳った小沢一郎のトップダウン的な政治手法が両党を結びつけたことは確かだが、憲法や外交・安全保障政策での違いは巨大であった。

結局のところ、政策距離といつても多次元的であり、いずれの争点が重視されるかは状況次第であり、政治的な操作の対象にもなる。また、政策距離が大きくても、その間で妥協を導くことは不可能ではない。実際、自社さの村山内閣の下、社会党は日米安保や自衛隊、日の丸・君が代について大きな政策転換を行ったし、自民党も戦後50年の村山首相談話を受け入れた。双方が党是を曲げて歩み寄ったのである。

自公政権の成立に至る時期の連立形成については、政策距離の理論よりも、国会での多数派形成というサイズの理論によって説明される部分が少なくない。

その後、自公政権の成立後、連立の組み換えは収束する。それが安定的に継続した結果、それに対抗する勢力も非自公として固まらざるを得なくなる。2009年、民主・社民・国民新の三党による連立政権が成立したのは、その結果である。二大政党化が進んだというよりも、二ブロック化が進んだとみるべきである。

とはいって、それら二つの間には非対称性が存在

する。自公が固く手を結んでいるのに対して、非自公は結束力が弱い。民主党が政権運営に失敗すると、日本維新の会をはじめ「第三極」が台頭する。2016年の参院選に向けて民主党が維新の党と合流して民進党が結成され、共産党含む野党共闘が行われるなど、再び二ブロック化が進展したが、2017年の総選挙に際して希望の党が結成され、それへの合流をめぐって民進党が分裂した。

小選挙区比例代表並立制の効果

以上にみた二ブロック化の進展については、衆議院の小選挙区比例代表並立制との関係で理解することが適切である。

シュガートとワッテンベルクの研究によると、小選挙区制と比例代表制を混合する選挙制度（混合制）は、二ブロック化した多党制をもたらす。同じ混合制の中でも、ドイツで採用されている併用制に比べて、小選挙区制の色彩が強い並立制の方が、選挙前に競合するブロックが形成され、選挙後にはいずれかの選挙前連合が過半数に近い議席を占め、政権を樹立する傾向が強い（Shugart and Wattenberg 2001）。

同じような指摘は、ストロムらによてもなされている。選挙制度が非比例的であればあるほど、選挙前連合のインセンティブが大きくなるのであり、アイルランドの単記委譲式比例代表制、フランスの小選挙区二回投票制、イギリスの小選挙区制が、その例として挙げられる（Strom, Budge and Laver 1994）。

この選挙前連合形成という考え方は、注目に値する。古典的な連合の理論によると、連合形成は選挙後に議席数や政策距離に従ってなされる。しかし、ゴールダーの研究によると、1946年から2002年にかけて先進23か国で実施された364の選挙では、240の選挙前連合が形成され、それに基づく70の政権が樹立された。

ここから分かるように、現在の日本の連立政権を理解する上で重要なのは、小選挙区比例代表並立制の下での選挙協力である。ゴールダーは、選挙協

力の方法について四つを挙げている。協力の程度の高いものから、選挙区での統一候補の擁立、比例代表の統一名簿の作成、小選挙区と比例代表の二票の使い分け、優先順位付き投票制における選好投票の順位づけである(Golder 2006)。

自公政権が安定的な理由は、何よりも選挙協力が緊密に行われ、それが大きな効果を持っていることである。衆議院についてみると、第一に、自民・公明両党は選挙区調整を完璧に行い、棲み分けている。自民党が圧倒的多数の小選挙区に候補者を擁立しているが、第二に、こうした小選挙区で「比例は公明」という訴えかけがなされている。つまり、小選挙区間の調整、小選挙区と比例代表の間の調整の二つが精緻に実施されている。

参議院に関しても、ほぼ同じことがいえる。全ての一人区、二人区は自民党が公認候補を擁立し、公明党が支援に回る一方、「比例は公明」という働きかけがなされている。三人区以上では、両党が競合するが、規模に勝る自民党が公明党の候補者を支援する度合いを徐々に強めてきた。

それに対して、野党は選挙協力に難点を抱えている。例えば、民主党が圧勝した2009年の総選挙で、社民党は31の小選挙区に公認候補を擁立したが、そのうち15で民主党と競合した。また、連立解消直後の2010年の参院選でも、社民党が擁立した全ての選挙区で民主党候補と重なった。民主党を中心とする連立政権が、社民党の連立離脱を引き起こした原因には、普天間問題とともに選挙協力の不十分さがあった。

野党間の選挙協力の弱さは、その後も続いている。しかも、共産党を含む野党共闘が行われるようになって、なおさらその傾向が強まっている。2016年の参院選のように一人区での候補者調整には成功しても、相互推薦・支援であるとか、比例代表との票のバーターなどは全くといつていいほど実施されていない。

こうした選挙協力の非対称性は、何が原因なのか。仮説的に述べると、その一つは、自民・公明両党が政策距離の大きさにもかかわらず、議席数の増加を pragmatique に追求していることである。野

党は、それが容易ではない。もう一つは、自民・公明両党の支持基盤が分厚く、票の交換が可能であることである。野党は無党派層の支持に依存する度合いが高く、選挙区での協力がそもそも困難であり、そこに比例代表の効果が作用し、足並みが乱れがちとなる。

国会制度の影響

選挙制度と並んで注目すべきは、国会に関する制度である。国会制度もまた、連立政権の形成や持続性に影響を与えている。

先に示した表をみると分かるように、衆議院については過大規模連合、すなわち過半数の議席を確保するのに不要な政党が含まれた連立政権がほとんどである。それに対して、参議院は過大規模連合があまりみられない。連立与党の一つでも離脱すれば過半数を失う最小勝利連合、あるいは過半数の議席を割る過小規模連合が多い。いわば参議院が連立形成の主戦場になっているのである。

日本の二院制は、イギリスなどと比べて、両院の権限が対等である。首相の指名、法案の再議決、予算の議決、条約の承認などで衆議院の優越が憲法上定められているが、それ以外は対等である。衆議院で法案が再議決されれば、成立するといえ、三分の二の賛成という非常に高いハードルが設けられている。したがって、円滑な政権運営を考えると、参議院の過半数の議席が必要となる。

しかしながら、参議院は衆議院に比べて比例性が高い選挙制度を採用しているので、多数派形成が容易ではない。そのことは二大政党の議席占有率の低さや有効政党数の多さなどのデータで裏づけられている。それに加えて、衆議院と参議院の選挙のタイミングが基本的に異なるので、与党が参議院で過半数の議席を持たない「ねじれ」が生じやすい。以上の理由が、最小勝利連合や過小規模連合が頻繁に生まれる原因である。

衆議院で過大規模連合になりやすいのは、参議院での多数派形成の副産物といえるが、それだけではない。衆参両院で過大規模連合になりやすい

原因がいくつか存在している。

ポスト55年体制期の当初、重要なのは、「緩衝政党」の必要性である。緩衝政党とは連立与党のなかで政策的な中間に位置する政党を指す（篠原1984）。その典型例は、自社さ政権の新党さきがけである。自公政権の自由党、自公保政権の保守党も、自民・公明両党だけで連立を組むことが難しい状況で、緩衝政党としての役割を果たしたといえる。自社さ政権や自自公・自公保政権は、参議院でも過大規模連合となっている。

また、先に述べてきた選挙協力も、過大規模連合を生じさせる一因である。2017年総選挙以降、自民党は衆参両院で過半数の議席を持ち、自公政権は衆参両院で過大規模連合になっている。それでも連立が解消されないのは、自公政権が国会での多数派形成だけではなく、それ以上に選挙協力を目的とするものであることを物語っている。

さらに、国会の委員会中心主義も過大規模連合をもたらす原因である。与党が安定した国会運営を行うためには、議長ポストだけでなく、全ての常任委員会で委員長および野党と同数の委員を確保する安定多数を得る必要がある。可能であれば、全ての常任委員会で委員長および過半数の委員を占める絶対安定多数が望ましい。現在、衆議院の定数は465議席、過半数は233であるが、安定多数は244、絶対安定多数は261となっている。

事前審査制の効用

国会制度は、連立形成のあり方に影響を及ぼすだけでなく、その持続性にも大きく作用する。例えば、マーティンとヴァンベルグの研究をみていく。

彼らによると、連立政権は三つの特徴を持っている。第一は、異なる選好を持つ政党が妥協して一つの政策を決定し、実施しなければならない。ところが、第二に、それぞれの政策の主導権は、特定の政党から送り込まれる大臣の手に委ねられる。しかも、第三に、連立を構成する各政党は別々に選挙を戦わなければならない。それゆえ、各大臣は連立合意に盛り込まれた政策を無視して、所属政党が

掲げる政策を実施する動機を持つ。

この「連立統治のジレンマ」を解決するには、政党間の妥協を促進するメカニズムを導入し、閣僚の独走を抑制しなければならないが、そのため最も重要な仕組みが、強い委員会制度に特徴づけられる議会制度である。委員会が省庁別に組織され、広範な調査権限を持ち、制限なく議案を修正できるような議会制度の下では、連立に参加する各政党が大臣を有効にチェックすることができる（Martin and Vanberg 2011）。日本の国会は、そのような委員会制度を備えており、それが連立政権が存続する上で好条件になっている。

注意しなければならないのは、日本の場合、国会の強い自律性を背景に与党の事前審査制が発達し、国会審議に代わって政府に対するチェック機能を果たしていることである。したがって、事前審査制を効果的に用いて、連立与党間の妥協を促すような政策決定のプロセスを構築できるかが、連立政権の持続性にとって鍵になる。

歴史的に事前審査制を発達させてきた自民党は、この点で巧みな与党間の政策決定プロセスを作り上げてきた。

自社さ政権では、大きな議席数の差があるにもかかわらず、連立与党の最高意思決定機関の与党責任者会議をはじめ、各会議のメンバーの比率を概ね自民党3、社会党2、さきがけ1とし、コンセンサスの形成に努めるとともに、省庁別調整会議を起点とするボトムアップのプロセスを導入した。連立与党間の政策距離が大きかった自社さ政権が、政策決定について比較的成功を収めた秘訣は、そこにある。

ただし、この政策決定プロセスは、時間や手間という点で、あまりにもコストが高かった。そこで、社会党とさきがけが閣外協力に転じたのを契機に、省庁別調整会議が廃止され、各政党の決定を与党政策調整会議に持ち寄って調整する仕組みが導入された。ただし、連立与党間のボトムアップのプロセスは失われたが、コンセンサスの形成は引き続き重視された。自公政権の際に与党政策調整会議が与党政策責任者会議に名称変更されたとは

いえ、この仕組みは現在の自公政権まで引き継がれている。

それに対して、失敗を繰り返してきたのが非自民勢力である。細川内閣では、新生党の小沢一郎が公明党の市川雄一および民社党の米沢隆と手を組んで与党代表者会議を主導し、そこで決まらなかつた場合、細川首相への一任を取り付け、決定しようとした。そのため、コンセンサスの形成を重視する社会党やさきがけは疎外感を抱き、連立から離脱した。

他方、鳩山内閣は、政策決定の政府への一元化を唱え、与党の事前審査制を廃止した。これに伴い、与党間の調整は閣内の基本政策閣僚委員会で行い、しかる後に閣議決定するというプロセスが採用された。しかし、閣内での調整は、連立政権の維持よりも政権運営上の考慮を優先することにつながる。その結果が、アメリカ軍普天間基地の県外移設問題をめぐる福島瑞穂消費者担当相の罷免、社民党の政権離脱であった。

おわりに

以上みてきたように、自公政権が安定性を誇っている理由は、大きく二つある。一つは、緊密な選挙協力であり、もう一つが、事前審査制を通じた与党間の合意形成である。それゆえ、2009年の政権から転落、あるいは2014年の集団的自衛権

の行使容認の憲法解釈変更といった数々の危機を乗り越えられたのである。

ひるがえって、現在の野党はどうであろうか。非自民連立政権やいわゆる民主党政権が連立与党間の対立を引き金として崩壊に向かつたことを、十分に総括しているであろうか。二大政党制の幻想を捨て、政権交代を実現するにしても連立政権しかないことを認識しつつあることは一步前進といえるが、自公政権に匹敵する安定した連立の枠組みを作るまでの道のりは、かなり遠い。■

《参考文献》

- Golder, Sona Nadenichek, (2006) *The Logic of Pre-Electoral Coalition Formation*, The Ohio State University Press.
- Martin, Lanny W. and Georg Vanberg, (2011) *Parliaments and Coalitions*, Oxford University Press.
- Sartori, Giovanni, (1976) *Parties and Party Systems*, Cambridge University Press. 岡沢憲美・川野秀之訳『現代政党学〔新装版〕』早稲田大学出版部、1992年。
- 篠原一(1984)「連合政治の理論的諸問題」篠原一編『連合政治I』岩波書店、1984年。
- Shugart, Matthew Soberg and Martin P. Wattenberg, (2001) *Mixed-Member Electoral Systems*, Oxford University Press.
- Strom, Kaare, Ian Budge and Michael J. Laver, (1994) "Constraints on Cabinet Formation in Parliamentary Democracies," *American Journal of Political Science*, Vol. 37, No.2.

